

会議録(要旨)

会議名等	令和 5 年度当事者会 5 月定例会		文 責	障がい福祉室
日 程	令和 5 年 5 月 18 日 午後1時30分～3時30分	場 所	吹田市役所 中層棟 4階 全員協議会室	
「啓発・広報」をメインに、防災を取り入れた活動を通じて、ネットワークを広げていく手法等について協議。				
1. 防災における困りごとについて				
【意見】				
・防災無線による速報があるが、市のホームページや公式 LINE におけるアナウンスはあるが、実際の災害時はメールでも対応してもらいたい。聴覚障がいの人や、「何か流れているのは聞こえるが、内容まではわからない」という人のためにも、リアルタイムにメールで知らせしてほしい。現状は、災害後になって携帯メールや、テレビの緊急速報で確認するしか手段がない。近隣住民から知らせてもらえるような地域づくり、市民への手話啓発等も必要だと思う。 ・要援護者名簿が作成されているが、対象者がすべて掲載されているわけではない。実際の災害時にはどこまで防災支援が可能であるのか。 ・福祉避難所について、1月に市全体の避難訓練があり、その訓練への参加はできるが、福祉避難所での訓練はない。今後、実施の機会があれば参加してみたい。 ・やってもらえる、という気持ちばかりではいけない。災害が起こってからでは遅いため、福祉避難所がどこにあるか等、今から知っていく必要がある。災害時の避難行動について日ごろから考えておくべき。 ・車いす利用者は、災害時の道路状況によって身動きが取れなくなる等、移動時の不安が大きい。 ・1人暮らしの方は、災害時にヘルパー支援を受けることができるか不安・心配が強い。 ・自宅が倒壊した場合など、自力で避難できるか不安。 ・避難訓練の際、障がい者も参加することが必要だと思う。 ・災害時、市から「自宅での生活が安全である」と判断された場合が不安。 ・避難物資は迅速に支給されるのか。 ・障がい者だけでなく、高齢者に対する災害情報の共有も必要。 ・重度障害者は医療機器を利用している。災害時、吹田市内で避難できる施設、病院はあるのか。 ・福祉避難所に避難者が集中した場合、十分な支援が受けられるか。医療機器の電源確保など、十分な設備はあるのか。医療的ケア物資が十分に確保できているのか。 ・補装具や電動車いすは代替が効かない。 ・1月の避難訓練時、アナウンスが流れると思い自宅待機していたが、聞こえなかった。訓練であるのに、実際に想定した放送はなかったのか。 ・福祉用具、避難器具の十分な設置が必要。 ・1月の避難訓練に参加したが、電動車いすを利用しながらの訓練は困難であった。様々な障がいに対応するためにも、障がい者が訓練に参加できるようにし、そこで得た意見を訓練に反映していく必要がある。 ・災害時の透析について、大阪市が透析医院のネットワークを作っている。そこを通じて、患者が通院している病院に連絡を取り、患者の情報を伝えられるようにしている。東京では、透析医院の連携機関を作る試みがある。 ・災害時は、支援者（ヘルパー、医療機関）も被災者となるため、支援がどこまで受けられるかという問題がある。 ・防災訓練に参加すると「どのようなことに配慮すべきか」と聞かれるが、実際に災害が起こった際は、そのようなやりとりをする時間はないと思う。様々な障がいに対応できる福祉避難所の設置が必要。				

- ・あいほうぷで避難受け入れができるのは 20 名前後。すべての障がい者が福祉避難所を十分に利用できるわけではない。避難所を利用できない障がい者が、安全に自宅生活を送ることができるような方を吹田市として示してほしい。
- ・医ケア対象者を受け入れたり、支援の連携がとれるような拠点や、受け皿が吹田市にはない。今後設置する必要があると思う。医療的ケア児者に対応したサービスが、吹田市は不足している。

2. 「啓発・広報」の具体的な取り組み方法について

【意見】

- ・民生委員をはじめとした地域の方々に、顔・名前などから自分たちのことを認識してもらい、地域との結びつきを作る。
- ・駅のエレベーターが工事中だった際、エスカレーターに取り付ける昇降機を利用するように案内されたが、規格内にも関わらず車いすが大きすぎるという駅員の判断で利用できなかった。実際には利用できるということを確認するため、今後、乗車実験を行う予定である。このような行動を以て、社会に障がいにかかる問題について知ってもらう必要がある。
- ・障がいに関わる情報や、当事者会の取組について、ホームページでの発信を強くしてほしい。
- ・若い世代はインターネットを利用できるが、対応できない人もいる。